

J R 東日本サービスクリエーション 一般事業主行動計画

計画期間：2019年11月20日～2022年3月31日

<基本方針>

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

<目標1> ワークライフバランス支援に関する各種制度の周知

- ・2020年度上期までに、従業員に対してワークライフバランスに関する各種支援制度を取りまとめた資料を作成し周知する
- ・その後は情報の更新を行い、第2版以降を作成し継続的に周知する

<目標2> 男性の育児休業や育児に関する休暇の取得についての周知

- ・「パパ・ママ育休プラス」や配偶者分娩休暇（社員・アテンダント社員の有給休暇）などの育児に関する周知を図り、取得を促進させ、くるみん認定の基準達成を目指す。

<目標3> 所定外労働削減や年次有給休暇取得促進のための措置

- ・確実な要員の確保とさらなる業務の効率化により、所定外労働削減に努めるとともに、年休取得促進を図る

<目標4> 育児休職者向けのフォロー体制の拡充

- ・育児休業者との意見交換会等の実施（先輩パパママ社員との交流など）

<目標5> 社内向け研修の実施

- ・管理社員向けに、育児介護の両立や各種ハラスメントに関する研修を実施し、現場長100%受講をめざす。それにより、職場の意識醸成を図る。

<目標6> インターンシップ（就業体験機会）の充実

- ・若年者に対するインターンシップの充実を図ることで、今後のキャリア形成について考える機会とし、また、当社事業の経験を通じ、就活時の企業選定の判断軸・基準軸の形成に寄与する。